

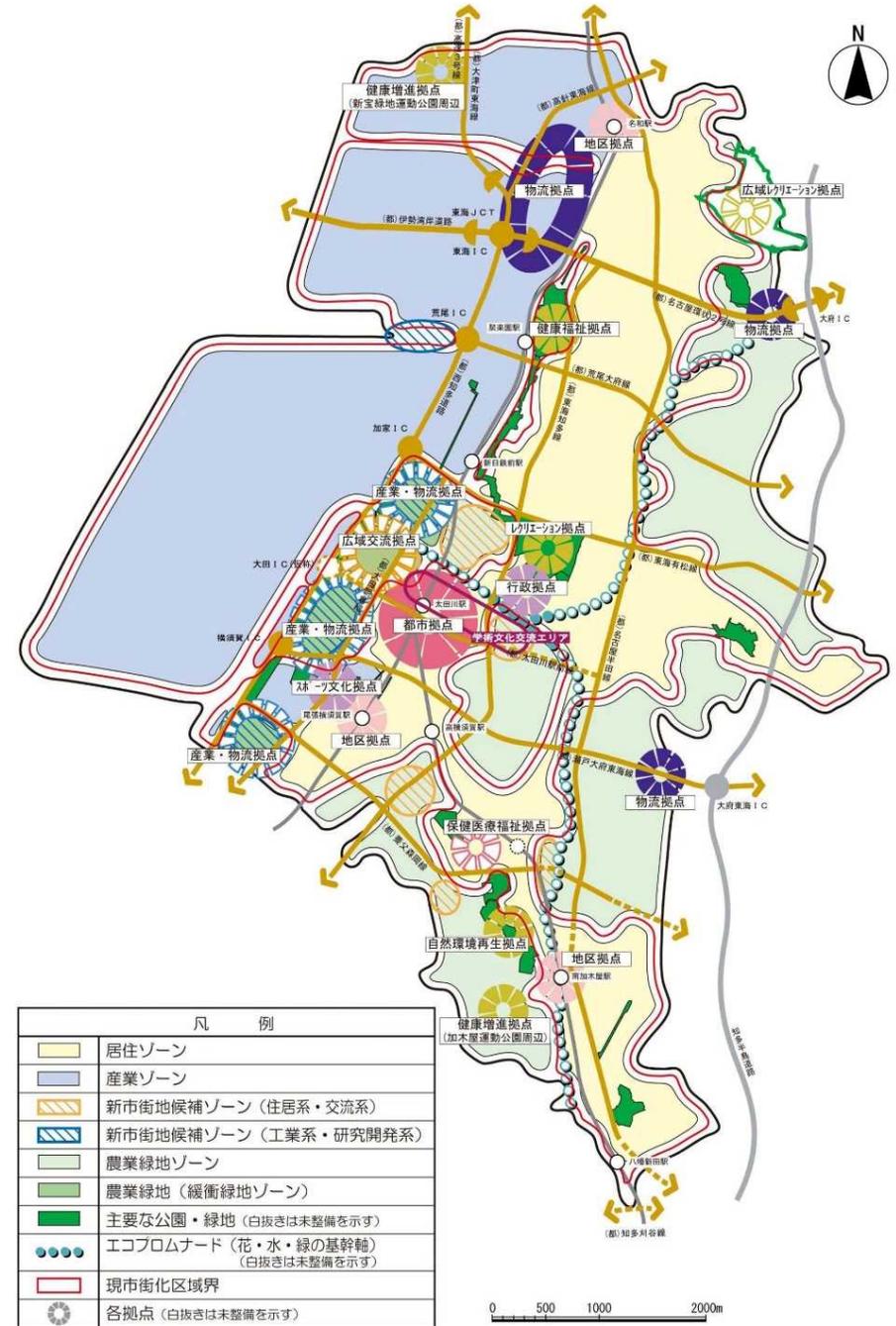
東海市総合交通戦略

1. 概要

<p>理念・方針</p>	<p>第6次東海市総合計画の将来都市像「ひと夢 つなぐ 安心未来都市」の形成に向け、東海市の地域特性を活かした、「自家用車に過度に頼らないで暮らせる交通体系が確立されているまち」を目指す</p>
<p>目標年次</p>	<p>平成35年(中間年次) 平成46年(目標年次)</p>

<p>位置づけ</p>	<p>総合計画・都市計画マスタープランで示される将来都市像を実現させる具体計画として、東海市が目指すべき都市交通のビジョンを明確にし、その実現に向け、関係者が連携して取り組む具体策を取りまとめたもの</p>		
	<p>総合計画</p>	<p>○</p>	<p>H26.3</p>
	<p>都市計画マスタープラン</p>	<p>○</p>	<p>H26.3</p>
<p>戦略策定範囲</p>	<p>都市圏</p>		
	<p>市域</p>	<p>○</p>	
	<p>特定エリアのみ</p>		

■将来都市構造図

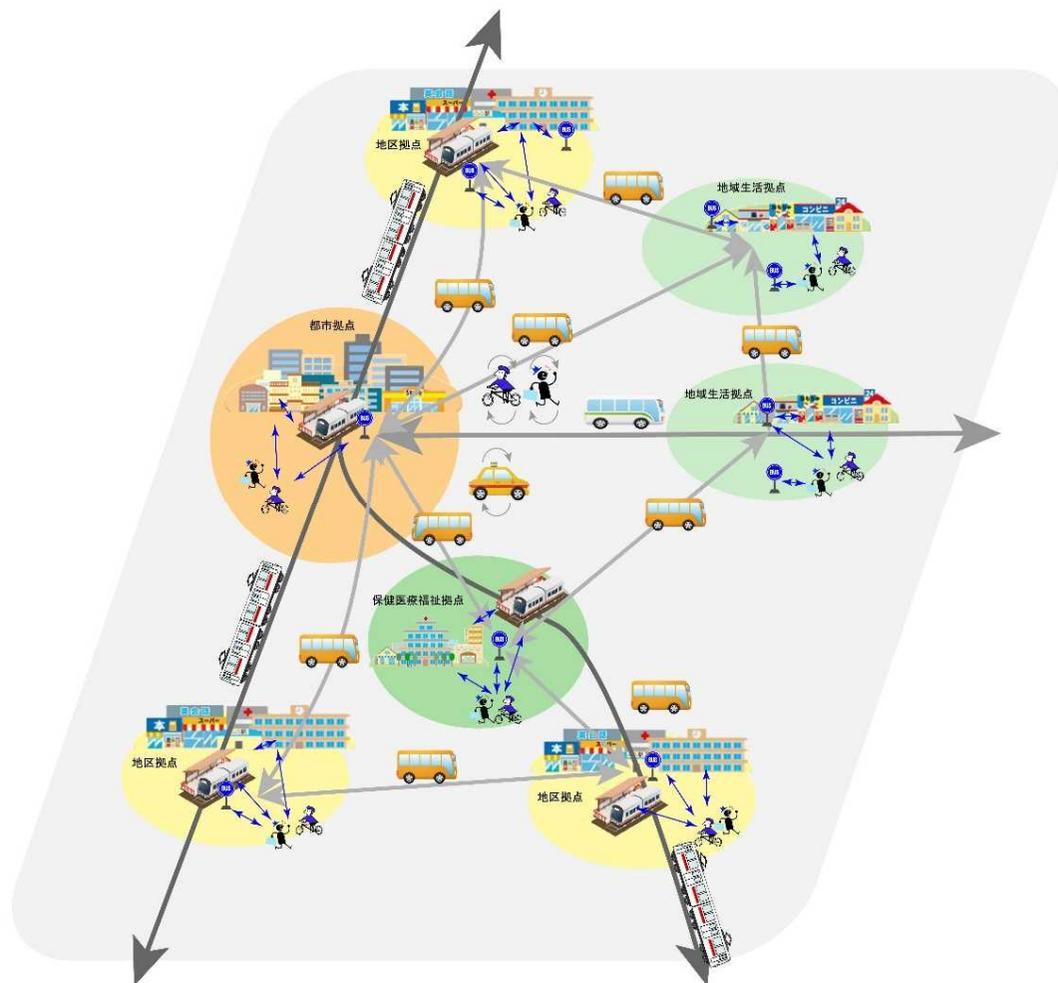


2. 指標と将来都市像

主な指標	交通	交通手段別分担率	
		一定時間アクセス可能範囲人口(拠点等)	
		中心部歩行者数	
		公共交通カバーエリア	
		バス利用者数	○
	鉄道、路面電車利用者数	○	
	社会	DID内人口密度	
		中心部居住人口・公共交通サービス圏域人口	
		商品販売額	
	環境	交通事故件数、死傷者数	○
CO2排出量			
その他指標		<ul style="list-style-type: none"> ・買い物、通勤、通学などの日常生活での移動がしやすいと思う人の割合 ・主に市内の商店などで買い物やサービスを利用している人の割合 ・子ども、高齢者、障害者などが安全に移動できる道路が整備されていると思う人の割合 	○

将来都市像

自家用車に過度に頼らないで暮らせる交通体系が確立されているまち



東海市総合交通戦略

2. 指標

	現況値	平成30年	平成35年度
買い物、通勤、通学などの日常生活での移動がしやすいと思う人の割合	55.7%	58%	60.5%
主に市内の商店などで買い物やサービスを利用している人の割合	82.7%	83.5%	84.3%
交通結節点(鉄道駅)でのコミュニティバスの利用者数	434人/日	500人/日	540人/日
鉄道駅乗降客数(市内全駅合計)	43,724人/日	45,200人/日	46,000人/日
駅前広場の整備済箇所数	6箇所	9箇所	11箇所
都市計画道路(幹線街路)の供用延長	50.43km	53.32km	53.70km
子ども、高齢者、障害者などが安全に移動できる道路が整備されていると思う人の割合	32.9%	35%	40%
交通事故(人身)の発生件数	631件	560件	530件
コミュニティバスの年間利用者数	290,880人	340,000人	365,000人
環境に配慮してマイカー利用を工夫している市民の割合	43.2%	53%	61%
歩道の整備延長	—	5,600m	9,100m

3. 施策展開(全体像)

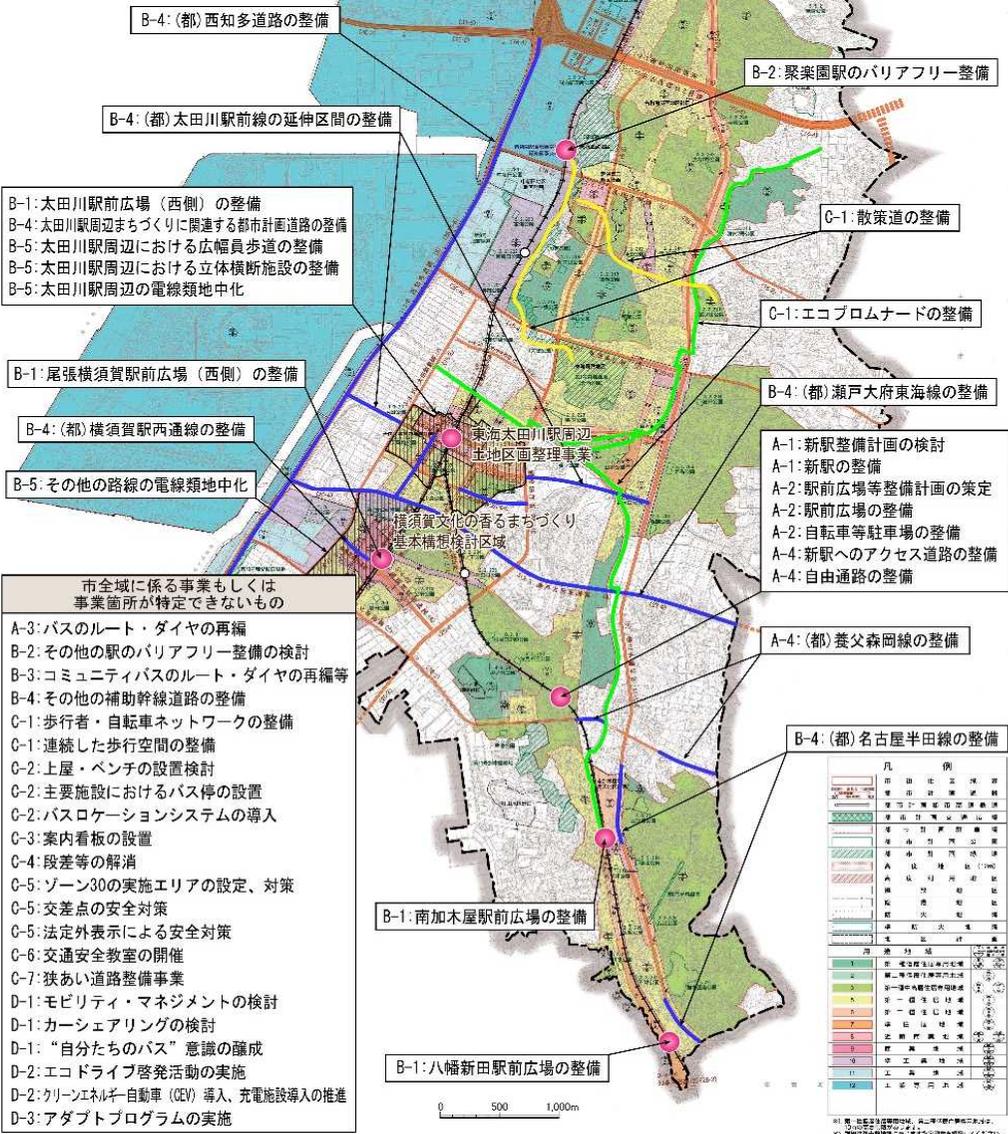
駅周辺などのまちの拠点となる地域と、日常の生活圏である地域で施策展開

戦略目標Ⅰ 「まちの拠点におけるにぎわい・活力を生み出す交通体系の強化・充実」	戦略パッケージA 「保健医療福祉拠点における交通体系づくり」 保健医療福祉拠点のまちづくりと連携し、まちづくりを支える交通体系を構築するために必要な事業を定めます。 [実施施策] A-1 新駅の整備計画の検討と整備 A-2 新駅の駅前広場等の整備計画策定と整備 A-3 新駅設置に伴うバスのルート・ダイヤの再編 A-4 保健医療福祉拠点の道路整備
	戦略パッケージB 「駅を中心とするまちの拠点における交通機能の向上」 駅を中心とするまちの拠点において、公共交通・徒歩・自転車など多様な手段での安全で円滑な移動を可能とするために必要な事業を定めます。 [実施施策] B-1 駅前広場等の整備計画策定と整備 B-2 駅のバリアフリー整備 B-3 コミュニティバスのルート・ダイヤの再編等 B-4 幹線道路網整備計画に基づく整備 B-5 歩行者優先空間の整備
戦略目標Ⅱ 「身近な生活圏における安心・安全・便利な交通体系づくり」	戦略パッケージC 「身近な移動の安全性・利便性の向上」 生活圏において、多様な交通手段で身近な移動が安心・安全・便利にできるようにするために必要な事業を定めます。 [実施施策] C-1 歩行者・自転車ネットワーク整備方針に基づく整備 C-2 バス停における利用環境の向上 C-3 ユニバーサルデザインに対応した案内看板の設置・充実 C-4 道路改良や維持修繕に合わせた段差等の解消 C-5 地区内における交通安全対策 C-6 小・中学校等における交通安全教室の開催 C-7 狭あい道路の整備
	戦略パッケージD 「環境・健康に配慮した交通手段を選択する意識の向上」 環境や健康に配慮した交通手段を選択する意識を向上するために必要な事業を定めます。 [実施施策] D-1 自家用車からの交通手段の転換を図る啓発活動等の実施 D-2 環境にやさしい自動車利用の啓発活動等の実施 D-3 駅前広場やバス停周辺におけるアダプトプログラムの実施

東海市総合交通戦略

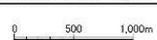
3. 施策展開(全体像)

凡例	
---	市域界
—+—+—+—	鉄道
—+—+—+—	都市計画道路
—+—+—+—	エコプロムナード
—+—+—+—	散策道
●	駅



- 市全域に係る事業もしくは事業箇所が特定できないもの
- A-3: バスのルート・ダイヤの再編
 - B-2: その他の駅のバリアフリー整備の検討
 - B-3: コミュニティバスのルート・ダイヤの再編等
 - B-4: その他の補助幹線道路の整備
 - C-1: 歩行者・自転車ネットワークの整備
 - C-1: 連続した歩行空間の整備
 - C-2: 上屋・ベンチの設置検討
 - C-2: 主要施設におけるバス停の設置
 - C-2: バスロケーションシステムの導入
 - C-3: 案内看板の設置
 - C-4: 段差等の解消
 - C-5: ゾーン30の実施エリアの設定、対策
 - C-5: 交差点の安全対策
 - C-5: 法定外表示による安全対策
 - C-6: 交通安全教室の開催
 - C-7: 狭あい道路整備事業
 - D-1: モビリティ・マネジメントの検討
 - D-1: カーシェアリングの検討
 - D-1: “自分たちのバス”意識の醸成
 - D-2: エコドライブ啓発活動の実施
 - D-2: クリーンエネルギー自動車(CEV)導入、充電施設導入の推進
 - D-3: アダプトプログラムの実施

凡例	
---	市域界
—+—+—+—	鉄道
—+—+—+—	都市計画道路
—+—+—+—	エコプロムナード
—+—+—+—	散策道
●	駅



※ 図は、概略図であり、詳細な設計図ではありません。
 ※ 図中の色は、概略図であり、実際の色とは異なる場合があります。
 ※ 図中の線は、概略図であり、実際の線とは異なる場合があります。

3. 施策展開(A-1) 新駅の整備計画の検討と整備

【事業目的】

高横須賀駅と南加木屋駅間に新駅を設置することにより、保健医療福祉拠点における公立西知多総合病院を核にした、身近に高度な医療が受けられ通勤に便利で住みやすい「医職住」が整った新市街地の形成、及び想定される広範囲からの多様な世代の利用に対応するためのアクセス利便性を強化します。

【事業概要】

●新駅整備計画の検討

新駅は、(都)養父森岡線が名鉄河和線と立体交差するにあたり、線路の縦断線形が変更されるため設置が可能であり、鉄道事業者等の関係機関と十分な調整を図り、駅的位置や必要な機能、駅舎の構造等、現実的で効果的な整備計画を検討します。

●新駅の整備

検討した整備計画に基づき、新駅の整備を行います。

実施事業	実施・推進主体	短期 平成27年度～平成30年度		中期 平成31年度～平成35年度		長期 平成36 年度～
新駅整備計画の検討	◎東海市 ◎公共交通事業者(鉄道) ○愛知県等	●————→				
新駅の整備	◎東海市 ◎公共交通事業者(鉄道)			●————→		

3. 施策展開(B-1) 駅前広場等の整備計画策定と整備

【事業目的】

駅前広場、自転車等駐車場やバス停の整備により、バス、自転車、徒歩、タクシー及び自家用車など、多様な交通手段で駅にアクセスできるよう交通結節点としての機能を強化して、公共交通の利用を促進します。

【事業概要】

- 太田川駅前広場(西側)の整備
- 尾張横須賀駅前広場(西側)の整備
- 南加木屋駅前広場の整備
- 八幡新田駅前広場の整備

実施事業	実施・推進主体	短期 平成27年度～平成30年度				中期 平成31年度～平成35年度				長期 平成36 年度～
		1	2	3	4	1	2	3	4	1
太田川駅前広場(西側)の整備	◎東海市 ○公共交通事業者(鉄道)	→								
尾張横須賀駅前広場(西側)の整備	◎東海市 ○公共交通事業者(鉄道)	→	→	→						
南加木屋駅前広場の整備	◎東海市 ○公共交通事業者(鉄道)	→	→	→	→					
八幡新田駅前広場の整備	◎東海市 ○公共交通事業者(鉄道)	●	→	→	→	→	→	→	→	→

3. 施策展開(B-4) 幹線道路網整備計画に基づく整備

【事業目的】

幹線道路の整備を「幹線道路網整備計画(平成27年3月)」に基づき進め、都市活力の維持・創出、市内の道路における混雑の緩和、自動車交通の円滑で安全な移動やバスなどの公共交通の定時性の確保、災害に強いまちの形成を図ります。

【事業概要】

- (都)西知多道路の整備(自動車専用道路)
- (都)名古屋半田線の整備(主要幹線道路)
- (都)瀬戸大府東海線の整備(主要幹線道路)
- (都)太田川駅前線の延伸区間の整備(地区幹線道路)
- 太田川駅周辺まちづくりに関連する都市計画道路の整備(地区幹線道路・補助幹線道路)

実施事業	実施・推進主体	短期 平成27年度～平成30年度	中期 平成31年度～平成35年度	長期 平成36年度～
(都)西知多道路の整備	◎愛知県等 ○東海市	●————→		
(都)名古屋半田線の整備	◎愛知県等 ○東海市	————→		
(都)瀬戸大府東海線の整備	◎愛知県等 ○東海市	————→		
(都)太田川駅前線の延伸区間の整備	◎東海市	●————→		
太田川駅周辺まちづくりに関連する都市計画道路の整備	◎東海市	————→		

4. 都市交通戦略の推進及び評価

事業を確実に実施するためには、地域・企業、公共交通事業者（鉄道事業者、道路運送事業者等）及び行政（国、愛知県、東海市、警察等）の関係者が、それぞれが担う役割を理解し、互いに協力・連携して取り組む必要があります。

そのため、事業推進にあたっては、本計画の策定主体である東海市が中心となり、関係者と連携を図り、事業の進捗状況を把握、確認するとともに、必要に応じて関係者との調整や情報交換を行うこととします。

各主体の連携と役割

【地域・企業】

協力・連携

【公共交通事業者】

鉄道事業者、道路運送事業者等

【行政】

国、愛知県、東海市、警察等

東海市総合交通戦略の推進

地域・企業	<ul style="list-style-type: none">・公共交通の利用促進について理解と関心を深めます。・バス・鉄道等の公共交通を積極的に利用するとともに、交通施設の清掃等の維持管理に積極的に関わります。・環境や健康に配慮して、できる限り自家用車の利用を控えるようにします。・事業の推進・協力を行います。
公共交通事業者	<ul style="list-style-type: none">・利用者のニーズを把握し、安全・快適に利用できる交通サービスの提供を行います。・関係者に公共交通の利用促進につながる情報の提供を行います。・事業の推進・協力を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none">・事業を推進し、評価・改善を行います。・事業を推進するために公共交通事業者や市民に必要なに応じて支援を行います。・公共交通利用促進に関する市民への意識啓発や情報提供を行います。